令和6年度 社会福祉法人龍ケ崎市社会福祉協議会 事 業 報 告 書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

I.会議等

会議の名	称 / 開催日	会議内容
理事会 令和6年6月3日(月)		・龍ケ崎市社会福祉協議会嘱託員の雇用に関する規程の
		一部改正について
		・令和5年度事業報告並びに収支決算について
		・令和6年度第1回評議員会の招集について
		・龍ケ崎市社会福祉協議会令和 5 年度基金等積立状況の
		報告
	令和6年11月7日(木)	・龍ケ崎市社会福祉協議会副会長の選任について
		・令和6年度資金収支補正予算(第1号)について
		・令和6年度第2回評議員会の招集について
		・令和6年度上半期事業実施状況報告書について
		・令和6年度上半期資金収支状況報告書について
	令和7年1月23日(木)	・令和6年度資金収支補正予算(第2号)について
		・令和6年度第3回評議員会の招集について
		・令和6年度龍ケ崎市社会福祉大会顕彰者等について
		・龍ケ崎市社会福祉協議会善意銀行における令和 6 年度
		の預託金の使途について
	令和7年3月25日(火)	・龍ケ崎市社会福祉協議会定款の一部改正について
		・龍ケ崎市社会福祉協議会事務局組織規程の一部改正に
		ついて
		・龍ケ崎市社会福祉協議会就業規程の一部改正について
		・令和6年度資金収支補正予算(第3号)について
		・令和7年度事業計画について
		・令和7年度資金収支予算について
		・龍ケ崎市社会福祉協議会第三次経営推進プランについ
		て
		・令和6年度第4回評議員会の招集について
評議員会	令和6年6月19日(水)	・龍ケ崎市社会福祉協議会理事の選任について
		・龍ケ崎市社会福祉協議会嘱託員の雇用に関する規程の
		一部改正について
		・令和5年度事業報告並びに収支決算について
		・龍ケ崎市社会福祉協議会令和 5 年度基金等積立状況の
		報告

会計監査	令和6年5月16日(木)	・令和5年度収支決算並びに法人運営状況について
		て
		・龍ケ崎市社会福祉協議会第三次経営推進プランについ
		・令和7年度資金収支予算について
		・令和7年度事業計画について
		・令和6年度資金収支補正予算(第3号)について
		・龍ケ崎市社会福祉協議会就業規程の一部改正について
		ついて
		・龍ケ崎市社会福祉協議会事務局組織規程の一部改正に
	令和7年3月25日(火)	・龍ケ崎市社会福祉協議会定款の一部改正について
	令和7年2月4日(火)	・令和6年度資金収支補正予算(第2号)について
		・令和6年度上半期資金収支状況報告書について
		・令和6年度上半期事業実施状況報告書について
	令和6年11月22日(金)	・令和6年度資金収支補正予算(第1号)について

龍ケ崎市公益法	令和6年7月11日(木)	・個人情報の届出、変更、廃止、外部提供の状況報告に
人個人情報保護		ついて
審査会	令和7年1月16日(木)	・個人情報の届出、変更、廃止、外部提供の状況報告に
		ついて

Ⅱ. 実施事業

法人運営事業【自主事業】

1. 法人運営事業 重点

事業の目的・概要

社会福祉法人龍ケ崎市社会福祉協議会第三次経営推進プランの策定

令和7年度から令和11年度までの5年間の当会のあり 方、組織改革について、具体的な経営の推進に取り組むため、 当会役員、職員プロジェクトチームで計画を策定する。

実施時期等

職員プロジェクトチーム会議を開催し 第二次プランの評価、課題整理、職員への ヒアリング等を行い、第三次プランの方向 性について検討し、本会の経営に関する基 本的な方針を定め、方針ごとの重要課題の 解決を図るための計画を策定した。

令和7年3月完成。

〈職員プロジェクト会議〉15 回開催 令和6年

> 6月24日(月)、7月9日(火)、 19日(金)、

8月22日(木)、30日(金)、

9月18日 (水)、

10月1日(火)、11日(金)、

28日(月)、

11月29日(金)

12月10日(火)、19日(木)、

令和7年

1月17日(金)、28日(火)

2月18日 (火)

※龍ケ崎市所管課へ進捗状況報告

令和7年1月8日(水)

※理事会、評議員会での進捗状況報告

令和6年6月3日(月)理事会

6月19日(水)評議員会

令和7年1月23日(木)理事会

2月4日(火)評議員会

※第4回理事会、評議員会で第三次経営推進プランについて説明し承認を得た。

令和7年3月25日(火)

企画広報事業【自主事業】

1. 広報啓発事業

事業の目的・概要

(1)会員の増強

広報紙やチラシ等の媒体を活用し、本会の活動に対する理解と会費に対する協力を呼びかけるとともに住民自治組織や企業、事業所に対し協力依頼を行う。

実施時期等

当会の活動に対する理解と会費に対する協力を得るため資料を作成し、住民自治組織に配布及び協力依頼を行い(6月)、7月から会費を受け付けた。

一般会費 5,093,407 円

住民自治組織: 169 地区

個人: 31人

賛助会費 693,000 円

企業・法人: 108 団体

個人: 1人

(令和7年3月31日現在)

(2)カレンダー作成

本会をPRするための媒体として、令和7年度用カレンダーを作成し、関係機関へ配布する。

(3)ホームページ等運営

地域福祉活動に対する住民の理解及びボランティア活動への参加促進のため、「しゃきょうだより」と連動してホームページ、SNS等の広報媒体を通して情報の発信、本会のPRを行う。

令和7年3月に2,000部を作成し、各コミュニティセンター、長寿会、当会施設窓口にて配布した。

事業紹介・報告、地域活動情報、義援金 募集、助成金のお知らせ等を掲載した。

アクセス数

PC版: 214,883件

スマートフォン版: 33,866件

2. 社会福祉大会事業

事業の目的・概要

(ボランティア連絡協議会との協働事業)

社会福祉の発展に功績があった個人・団体等を顕彰するため式典を開催し、福祉活動に対する住民の意識の高揚と振興を図る。

<内容>

地域福祉活動表彰、社会福祉施設·団体役職員表彰、善行 青少年表彰、社会福祉事業協力感謝、事例発表等

実施時期等

開催日: 令和7年3月8日(土)

場 所:大昭ホール龍ケ崎

(龍ケ崎市文化会館)

顕彰者:

地域福祉活動表彰

・社会福祉の部: 14人

・青少年福祉の部: 2人

・ 高齢福祉の部: 12人

・ボランティアの部: 4人

社会福祉施設・団体役員表彰: 2人

善行青少年表彰: 2人、1団体

社会福祉事業協力者感謝: 2団体

事例発表:「ボランティア経験を通して」 「ボランティアはひとのためならず」

1. ボランティアセンター運営事業【市補助事業】

事業の目的・概要

(1)ボランティアセンター運営

- ① 地域活動の振興を目的とし、ボランティア活動を行う団体に対して、会議、研修、作業を行うためのスペースを提供する。
- ② ボランティアに関する情報を収集し、地域において活動している方や、これから活動を始めようとする方の相談に応じる。また、地区や福祉施設等の要望に応じ、催事における協力者としてボランティアを紹介する。
- ③ 使用済み切手・プリペイドカード等の回収箱を各支 所・コミュニティセンター等に設置し収集する。

寄せられた切手等は、換金され社会貢献事業に役立て られるものであるため関係機関へ寄付する。

(2)福祉出前講座

福祉活動の普及を目的として、学校や公的機関が実施する 福祉学習や各種講座への支援を行う。

ボランティアとの連携により、講師の紹介や学習プランに 関する相談に応じる等の支援を行う。

<活動メニュー>

車いす・アイマスクガイド体験、点字、手話、障がい者疑 似体験等

(3)ボランティア講座

地域におけるボランティア活動の第一歩として、基本的な 知識と技術を習得することを目的とし、住民が気軽に参加で きる点訳入門講座、ボランティア入門講座を開催する。

実施時期等

ボランティア団体延べ利用人数: 4,058 人利用日数: 325 日

相談件数:31件紹介件数:26件

施設等の催事協力:18件 ボランティア先紹介:8件

市内各地から寄せられた使用済み切手等を、茨城県社会福祉協議会へ寄付した。

使用済み切手:71,437枚 プリペイドカード:258枚

書き損じ・未使用はがき:58枚

学校で行う福祉学習において、学習プラン等の相談に応じながら、講師の紹介や福祉機器の貸出等を行った。

支援活動件数:30件

(内訳)小学校11校、高等学校1校 住民自治組織1地区

延べ派遣人数:246人

活動内容:車いす、アイマスク体験、 手話、点字、ボッチャ

【点訳入門講座】

開催日:令和6年9月3日~

10月8日の火曜日(全5回)

講師:竜ヶ崎点訳友の会

受講生:5人【点訳初級講座】

開催日:令和6年10月22日~

11月26日の火曜日(全5回)

講 師:竜ヶ崎点訳友の会

受講生:6人

【ボランティア入門講座】

「まさか!のときの生き残り塾」

開催日:令和7年2月15日(土)

参加者:40人

2. 災害ボランティアセンターの機能強化

アセンターの機能強化 <u>車点</u>	
T業の目的・概要	
に備えるため、災害ボランティアセ	令和7

将来発生し得る災害に備えるため、災害ボランティアセンターの開設を想定し、運営訓練や中間支援組織が迅速な支援を行えるよう関係機関との協力体制の構築等を進める。

令和7年1月9日(木)災害ボランティアネットワーク連絡会を開催し、市内企業や関係機関など25団体が参加した。いざ災害が起きた際、円滑に支援が行えるように、平時からの「顔の見える関係」づくりに着手した。

福祉サービス総合補償:6件

実施時期等

3. ボランティア振興事業 【市補助事業】

3. ボランティア振興事業 【市補助事業】		
事業の目的・概要	実施時期等	
(1)ボランティア連絡協議会活動支援	【会議等】	
市内の様々な団体で構成される龍ケ崎市ボランティア連	総会 令和6年4月23日(火)	
絡協議会を助成し、協働事業を開催することで、当市のまち	臨時総会 令和7年3月3日(月)	
づくりにおけるボランティア活動の振興及び住民への啓発	理事会 令和6年4月23日(火)	
を図る。	令和6年7月17日(水)	
<登録団体>	運営委員会 令和6年4月19日(金)	
37 団体(令和6年3月1日現在)	令和7年2月19日(水)	
<主な事業>	幹事会 令和6年4月16日(火)	
ふれ愛縁日(8月)、ふれ愛広場(10月)、ふれ愛クリスマ	令和6年12月12日(木)	
ス(12月)、ボランティア研修会、福祉イベント協力、広	令和7年1月7日(火)	
報紙発行(年4回)、	令和7年1月31日(金)	
小中学校等が行う福祉学習への講師紹介等	【実施事業】	
	ふれ愛縁日:令和6年8月4日(日)	
	協力ボランティア人数:67人	
	ふれ愛広場:令和6年10月20日(日)	
	協力ボランティア人数:200人	
	小中学校等が行う福祉学習への講師紹介	
	(福祉出前講座の協力)	
(2) ボランティア保険加入促進	【保険加入件数】	
ボランティア登録者が安心して活動するため、ボランティ		
ア保険への加入を促す。また、加入申込受付、社会福祉法人	(団体 32 件・個人 11 件)	
全国社会福祉協議会への進達を行う。	行事用保険:39件	
	送迎サービス補償:1 件	
	10000	

4. 青少年ボランティア育成事業 【自主事業】

事業の目的・概要

(1) ジュニアボランティア育成

市内在住・在学の小学校3年生から中学生を対象に、ボランティア活動の楽しさや福祉に対する理解を深めることを目的として、参加・体験型のボランティアスクールを開催する等によりボランティア育成に努める。

<内容>

福祉体験、ふれ愛縁日(8月)、ふれ愛広場(10月)、ふれ 愛クリスマス(12月)への参加等

(2) 高校生ボランティア育成

市内在住・在学の高校生が、ボランティア活動への関心を 持ち、福祉に対する理解を深められるよう関係機関との協働 によりボランティアスクールを開催する等、ボランティアリ ーダーの育成に努める。

<内容>

保育施設等での体験、ふれ愛縁日(8月)・ふれ愛クリスマス(12月)への参加等

実施時期等

【ジュニアボランティアスクール】

ボランティア体験を通して、活動の楽し さや、地域のことを知り、他者を思いやる 心を育むことができた。

実施期間:3日間(7月~8月)

延べ参加人数:43人

活動内容: ふれ愛縁日、盲導犬体験、 絵手紙体験と高齢者へのお届け、

- ・ふれ愛広場:8人
- ・ふれ愛クリスマス:10人

【高校生ボランティアスクール】

施設での体験や児童との交流を通し、ボランティアや福祉に対する理解を深めた。

実施期間: 9日間(7月~8月)

延べ参加人数:53人

活動内容:保育体験、介護体験、

ふれ愛縁日

- ふれ愛広場:5人
- ・ふれ愛クリスマス:14人

ふれあいのまちづくり事業

1. ふれあいネットワーク事業【自主事業】

事業の目的・概要

(1)小地域活動の振興

龍ケ崎市との協働により策定した「龍ケ崎市第3期地域福祉計画・龍ケ崎市第3期地域福祉活動計画」を推進するため、各地域の担当職員が住民の自主的な地域福祉活動の支援を行う。併せて、本会及び本会の活動に関するPR活動により認知度向上を図る。

実施時期等

各地の地域活動等を取材し、随時社協ホームページや広報紙「しゃきょうだより」で情報を発信した。

ホームページ掲載件数:12件

令和6年度9、1、3月発行号『しゃきょうだより』の「地域お宝情報(旧:地域福祉かわら版)」にて、13地区の居場所(サロン)をテーマに活動紹介を掲載した。

・9月発行号:北文間地区、城ノ内地区、

長戸地区、長山地区

・1月発行号:龍ケ崎地区、馴柴地区、

松葉地区、久保台地区

• 3月発行号:川原代地区、八原地区、

大宮地区、馴馬台地区、

龍ケ崎西地区

事業の目的・概要実施時期等(2)イベント用品の貸出
地域における福祉活動や住民の自主的な交流活動を支援する
ため、各種用品の貸出を行う。
く貸出用品>
テント、大型鍋類、せいろ、フライヤー、AED、調理・イベント用品の貸出事業については、令布
・ 本6年度で事業終了となり、貸出実績のある団体へ希望する備品の譲渡を行った。

2. ふれあい相談サロン事業 【市補助事業】

事業の目的・概要	実施時期等
住民の様々な相談の窓口として、気軽に利用できる相談所 を運営する。また、関係機関との連携により、相談への総合的 な対応に努める。	
(1)心配ごと相談 <予約> 不要(最終受付は午後4時まで) <相談員> 心配ごと相談員	毎月第1・3 火曜日 午後1時30分から午後4時30分まで ※国民の祝日に関する法律に規定する休 日に当たる場合は、翌週の火曜日とする。 開催日数:24日 延べ相談員数(1日2人配置):48人 相談件数:37件 相談内容:生計・年金に関すること、家族・ 親族に関すること、相続に関す ること、近隣とのトラブル、金 銭トラブル等
(2)法律相談 <予約> 要(1回につき3名/各45分間) <相談員> 弁護士	毎月第2・4金曜日 午後1時30分から午後3時55分 開催日数:24日 延べ相談員数(1日1人配置):24人 相談件数:67件 相談内容:家族・親族に関すること、離婚 に関すること、財産、相続に関 すること、近隣とのトラブル、 金銭トラブル等

3. ふれ愛給食サービス事業【市補助事業】

事業の目的・概要

ボランティア(調理、宅配)の協力により、住民交流の促 | 実施日:東地区 第1木曜日 進と安否確認を目的として、75歳以上のひとり暮らしの高 齢者に対し昼食を宅配する。

<調理場所> 龍ケ崎市地域福祉会館 調理室

<利用者> 184人(実登録者数)(令和6年3月1日)

<ボランティア> 調理:16人

宅配:37人+婦人防火クラブ

実施時期等

西地区 第2木曜日

南地区 第3木曜日

北地区 第4木曜日

実登録人数:179人

(令和7年3月31日現在)

延べ訪問件数:1,894件

4. 交流サロンりゅう【市補助事業】

事業の目的・概要

中央支所との併設により、住民による地域活動の振興や、 交流を基調とした互助の醸成を目的として、地域住民が集 い、健康づくり、仲間づくり、生きがいづくりに活用できる サロンを運営する。

実施時期等

月曜日~十曜日

(日曜日、祝日、年末年始を除く)

午前9時から午後5時まで

(事前の申請による延長あり)

【交流サロンりゅう】

開設日数:295日

延べ利用者数:6,569人

(内訳)

サロン活動:4,614人

(いきいきヘルス体操、太極拳、吹き 矢講習会、輪投げ、卓球、ヨガ体操 健康マージャン、思い出を語ろう会

カレーの日) 等

お茶のみ:1,854人

団体活動: 5団体 69人

※主催イベント

令和6年11月29日(金)

警察署員を講師に、交通安全教室を開

催し11人が参加した。

令和6年12月11日(水)

音楽会を開催し21人が参加した。

【中央支所】

開設日数:290日

延べ利用者数:397人

(内訳)

会費受付、ボランティア相談、

車椅子貸出、敬老会記念品受取等

5. 善意銀行運営事業【自主事業】

事業の目的・概要

善意に基づき寄せられた金品の預託・配分を通して、当市 における社会福祉活動の振興を図る。

預託・配分にあたっては、寄付者の意向に沿って生活困窮者や障がい者、高齢者等の対象者に応じた様々な生活課題に対し、効果的な支援を行う。

なお、預託金品の募集については、当市の現状を踏まえ、 必要となる支援策を検討しながら住民・団体・企業へ周知し ていく。

実施時期等

生活困窮者への支援

・中学校卒業祝金の支給

龍ケ崎市が実施する学習支援及び居場 所づくり支援事業を利用する中学3年 生を対象とし、1世帯につき1万円を 支給した。

支給件数:3件

・食材等の贈呈

龍ケ崎市内で実施する子ども食堂、無料塾とその利用者を対象とし、食材や 教材購入のための図書カードを贈呈した。

食材:2団体(米、調味料)

図書カード(1,000円分):33人

生活困窮者支援団体への支援

生活困窮者に対し食の支援を行っている「NPO法人フードバンク茨城」への支援として、賛助団体加入費相当額を寄付した。

寄付金額:10,000円

預託金の受入

預託件数:4件(団体・個人)

預託金額:207,500円

地域福祉推進事業

1. 生活支援事業【自主事業】

事業の目的・概要	実施時期等	
(1)災害見舞金事業	り災証明発行(稲敷広域市町村圏事務組	
龍ケ崎市、日本赤十字社龍ケ崎市地区と連携し、火災等の	合)時に対応した。	
災害にあった世帯に対し見舞金を支給する。	支給件数 火災・全焼:3件	
<見舞金額> 住宅が全壊又は全焼 3万円	支給金額:90,000円	
半壊又は半焼 2万円		
床上浸水 1万円		
(2) 交通遺児支援事業	該当者なし	
茨城県社会福祉協議会と連携し、交通事故により親を亡く		
した遺児の小学校、中学校卒業に際し、就学奨励金を支給す		
る。		
<支給金額> 8万円 (予定額)		
(3)福祉機器、福祉車両貸出事業	延べ貸出件数	
① 一時的に車椅子や福祉機器(シャワーチェア、四点支持	車いす:277件	
杖等)が必要となった住民に対し、短期間の貸出を行う。	(内訳)地域福祉会館: 186 件	
	中央支所: 44件	
	佐貫西口支所: 47件	
	福祉機器:19件	
② 車椅子を使用する者が通院等の移動に際し、福祉車両の	延べ貸出件数:65件	
貸出を行う。		
(A) & D & H/II. (-> - 1)	77 349 114 114 14 100 114	
(4)食品の提供(フードバンク)	延べ提供件数 126件	
生活困窮世帯に対する緊急的な支援として、NPO法人フ		
ードバンク茨城と連携し食品を提供する。		

【本則貸付】

低所得、障がい者及び高齢者世帯に対し、資金の貸付と必 要な相談支援を行うことで、経済的な自立、生活意欲の向上、 在宅福祉及び社会参加の促進を図る。

なお、実施主体である茨城県社会福祉協議会からの委託に より、当市における貸付の申込にかかる相談や世帯への支援 を行う。

①総合支援資金

生計中心者の失業等により一時的に生計の維持が困難 | 相談・支援件数:314件 となった低所得世帯に対する、生活を再建する間の生活費 等の貸付(生活支援費、住宅入居費、一時生活再建費)

②福祉資金

- 日常の自立した生活を送るために、一時的に必要となる 費用を賄うための貸付(福祉費)
- 緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合の貸 付(緊急小口資金)

③教育支援資金

- ・ 低所得世帯に対する、就学に必要な経費の貸付(教育支 援費)
- ・ 進学時の経費の貸付(就学支度費)

④不動産担保型生活資金

一定の不動産(土地・建物)を所有し、将来にわたりそ の住居に住み続けることを希望する低所得高齢者世帯に 対する、不動産を担保とした生活費の貸付

⑤臨時特例つなぎ資金貸付事業

離職し、住居を失った方が、公的給付制度又は公的貸付 の交付を受けるまでの間、生計の維持が困難となった場合 の貸付

【特例貸付フォローアップ支援】

茨城県社会福祉協議会からの委託により、新型コロナウイ ルス感染症を起因とした生活困窮世帯を対象に行った特例 貸付の借受人に対し、フォローアップ支援及び当該支援に必 要な業務を行う。

実施時期等

【本則貸付】

茨城県社会福祉協議会と連携し、本制度 に関する問合せや生活にかかる相談への 対応を行った。

相談者の世帯状況について詳しく伺い、 必要書類による確認等を行ったが、貸付の 申請には至らなかった。

【特例貸付フォローアップ支援】

茨城県社会福祉協議会の委託により、新 型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ た特例貸付(令和4年9月30日終了)の 借受人への支援及び当該支援に必要な業 務を行った。

相談・支援件数:80件

(生活にかかる相談、償還免除、償還猶予、 償還方法にかかる相談、茨城県社会福祉 協議会への申請・届出にかかる支援)

償還猶予申請:7世帯・10債権

3. 緊急小口貸付金事業【自主事業】

事業の目的・概要	実施時期等	
昨今の厳しい社会情勢を背景とした雇用環境の悪化や、高	貸付件数:26件	
齢化社会の進展により被保護者が急増している状況を鑑み、	貸付総額:460,000円	
生活保護費の支給事務が完了されるまでの間において、緊急		
一時的な小口資金の貸付を行う。		
<貸付限度額> 1世帯につき 2万円まで		

4. 日常生活自立支援事業【県社協委託事業】

事業の目的・概要	実施時期等	
認知症高齢者、知的障がいのある方、精神障がいのある方	利用者一人につき、月に 1~4 回の支援	
等、判断能力が不十分で親族等の援助が得られない方に対	を行った。	
し、福祉サービス利用手続、日常生活の金銭管理や書類等の		
預かりサービス等行い、自立した地域生活を送れるよう日常	利用契約者数:27人	
生活を支援する。	(令和7年3月31日現在)	
利用契約者 21名 (令和6年3月31日現在)	認知症:9人	
	知的障がい:5人	
	精神障がい:12人	
	高次脳機能障害:1人	
	生活支援員:11人	
	サービス提供回数:432 回	
	相談回数:1,142 回	

5. 障がい者地域生活支援事業【市補助事業】

事業の目的・概要	実施時期等
障がいのある方の地域における生活を支えるため、当市の	
実情に合わせた各種サービスを実施する。	
(1)スポーツレクリエーション事業	【競技】
身体、知的、精神に障がいのある方々の社会参加促進を目	実施日:
的とし、スポーツレクリエーション事業への参加を支援す	令和6年5月12日(日)、18日(土)、
る。	19日(日)、25日(土)、
<大会名> 茨城県障害者スポーツ大会	26 日 (日)
<内容> 競技、レクリエーション	競技種目:フライングディスク、卓球、
	ボウリング、水泳、ボッチャ、
	陸上競技
	参加人数:13人
	(内訳)知的障がい者:5人
	身体障がい者:8人

事業の目的・概要 実施時期等 【レクリエーション】 実施日:令和6年9月14日(土) 参加者:なし (2)点字・声の広報等事業 点訳用紙郵送利用者:5人 視覚に障がいのある方々に対し、福祉技術ボランティアに 音訳 CD 郵送利用者:13人 よる広報物等の点訳用紙や音訳CDを盲人用郵便物で郵送 することで日常生活を支援する。 ① 点訳 <協力> 竜ヶ崎市点訳友の会 <内容> 市広報紙、時刻表、カレンダー等 ② 音訳 <実施> 龍ヶ崎朗読の会 <内容> しゃきょうだより・市広報紙、議会 だより等 (3) 手話入門講座 開催日:令和6年6月29日~7月27日 聴覚障がいに対する理解の促進と、地域におけるボラン の毎週土曜日 (全5回) ティアの普及を目的として手話入門講座を開催する。 講 師:龍ケ崎聴覚障害者協会 受講生:10人 開催日:令和7年1月25日~2月22日 の毎週土曜日(全5回) 講 師:龍ケ崎聴覚障害者協会

在宅福祉サービス事業【市補助事業】

事業の目的・概要		実施時期等	
高齢や障がいのため日常生活を送る上で支障がある方を		月曜日~土曜日	
支援することを目的に、会員制(利用会員、協力会員)によ		(日曜日、祝日、年末年始を除く)	
る家事援助等の有償サービスを実施する。		午前9時2	から午後5時まで
<内容>	食事の支度、衣類の洗濯・補修、		
	居室の掃除等	登録者数	利用会員:7人
<提供時間>	1回2時間以内で週12時間を限度とする		協力会員:7人
<利用料>	1 時間あたり 650 円	活動状況	延べ訪問回数:87回
			延べ活動時間:87時間

受講生:10人

共同募金配分金事業【自主事業】

1. 老人福祉活動事業

事業の目的・概要	実施時期等	
(1)シルバーカー購入助成事業	助成件数:49件	
高齢者の健康及び福祉の増進に寄与することを目的とし、	助成金額:245,000 円	
外出時に必要となるシルバーカーを購入した方に対し、費用		
の一部を助成金として交付する。		
<対象> 市内在住の 65 歳以上の高齢者		
<助成額> 購入金額の2分の1 (助成限度額5千円)		

2. 障がい児・者福祉活動事業

事業の目的・概要	実施時期等
(1)ふれ愛縁日	熱中症の影響を考慮し、龍ケ崎市総合
(ボランティア連絡協議会との協働事業)	福祉センターを会場として、「ふれ愛縁日」
障がいのある人もない人もすべて平等という立場でふれ	を実施した。
あい、互いの理解を深めることを目的に開催する。	開催日:令和6年8月4日(日)
	参加人数:19人
	ボランティア:67人
	青少年ボランティア 25 人
	大学生等 19人
	ボランティア連協 23 人
(2)ふれ愛広場	開催日:令和6年10月20日(日)
(ボランティア連絡協議会との協働事業)	会場:大昭ホール龍ケ崎(龍ケ崎市文化
安心して暮らせるまちの実現を目指し、子どもから高齢	会館)、歴史民俗資料館、
者、障がいのある人もない人も、参加したすべての人が楽し	中央図書館
く福祉を見て・触れて・感じることのできる福祉まつりを開	来場者:3,000人
催する。	出 店:43 団体 運営協力:14 団体

3. 児童・青少年福祉活動事業

	事業の目的・概要	実施時期等
(1)チャイル	ドシート購入助成事業	助成件数:83件
子育て支持	爰の一環として、乗車中の幼児の安全確保及び経	助成金額:396,300円
済的負担の軸	経減を図ることを目的とし、チャイルドシートを	
購入した世帯	帯に対し、費用の一部を助成金として交付する。	
<対象>	市内在住に住所を有する未就学児と同一世帯	
	の保護者	
<要件>	未就学児が使用するために購入したもの	
<助成額>	購入金額の2分の1 (助成限度額5千円)	

4. 福祉育成·援助活動事業

事業の目的・概要	実施時期等
しゃきょうだより発行	発行月:令和6年6月、9月
本会の運営状況やボランティア活動、共同募金に関する依	:令和7年1月、3月
頼・報告等について広報活動を行うことで、本会の活動に対	発行部数:各回 32,000部
する理解と協力、ボランティア活動に対する参加促進を図	プロジェクト会議:4回
る。また、地域活動の状況も積極的に掲載し、地域福祉の推	内 容:地域活動報告、事業案内(利用案
進を図る。	内)、ボランティアサークル紹介、
<発行> 年4回	ふれ愛レシピ、トピックス (事業
<配布> 全世帯、公共機関、賛助会員等	報告)
<内容> 地域活動報告、事業案内(利用案内)、	
ボランティアサークル紹介、ふれ愛レシピ等	

5. ボランティア活動育成事業

事業の目的・概要	実施時期等
福祉団体やボランティア団体の活動を助成することによ	ボランティア団体へ助成し、福祉活動の
り、地域における福祉活動の振興を図る。	支援を行った。
	助成件数:5件

り、地域における価値活動の振興を図る。	文援を行った。
	助成件数:5件
6. 歳末たすけあい事業	
事業の目的・概要	実施時期等
(1)ふれ愛クリスマス	開催日:令和6年12月15日(日)
(ボランティア連絡協議会との協働事業)	参加人数:24人
障がいのある人もない人もすべて平等という立場で、協働	ボランティア:40人
のクリスマスを通してお互いにふれあい、理解を深めること	青少年ボランティア 28 人
を目的に開催する。	大学生等 10人
	ボランティア連協 2人
(2)歳末ふれ愛訪問事業	
年末という一つの節目に、ボランティアの協力によりふれ	ふれ愛給食サービス利用者を対象に、宅
愛給食サービス利用者に伝統的なお節料理をお届けし、交流	配ボランティアによる訪問を予定。
によるひとり暮らしの高齢者の心の健康の保持を図る。	おせち料理とともに、馴柴小学校の児童
	が作成した正月飾りを届け、交流を図る。
	開催日:令和6年12月26日(木)
	訪問件数(利用者): 159 人
(3)歳末地域たすけあい助成事業	助成件数:8件
年末年始において、住民の自主的な地域の助け合い活動や	助成金額:230,000円

支えあい活動に助成し、やさしさ溢れるふれあいのまちづく 事業内容:クリスマス会、餅つき、 りを推進する。

ひとり暮らし高齢者の見守り・

お節料理の提供

(1)社協会長杯いばらきねんりんスポーツ大会

(ボランティア連絡協議会協力事業)

ふるさとふれあい公園の設備を有効に活用し、「いばらき ねんりんスポーツ大会」の予選会を兼ねたスポーツ大会を開 催する。龍ケ崎市長寿会連合会、龍ケ崎市ボランティア連絡 協議会の協力及び福祉の店の出店により大会の盛り上げを 図る。

<大会期間> 競技種目毎に4日間の開催

<競技種目> ゲートボール、グラウンドゴルフ、

ペタンク、輪投げ

<出場者数> 約400人(延べ)

(2)利用者交流会

長寿会連合会の協力により、総合福祉センター利用者の交流を目的として実施する。

(3)親子創作教室(絵画)

絵画クラブの協力により、就学児童の家庭を対象に親子参加型の絵画教室を開催する。

(4)親子創作教室(陶芸)

陶芸クラブの協力により、就学児童の家庭を対象に親子参加型の陶芸教室を開催する。

(5)季節交流会

施設利用者の参加型イベントとして、ふるさとふれあい公 園利用者の交流を目的として実施する。

(6) 講座·研修会

総合福祉センター利用者を対象に実施する。

実施時期等

場 所:龍ケ崎市ふるさとふれあい公園 開催日・参加人数:

令和6年5月23日(木)

ゲートボール:29人

・輪投げ : 109 人

令和6年5月30日(木)

・グラウンドゴルフ:117人

令和6年6月6日(木)

ペタンク : 72 人

開催日:令和6年12月6日(金)

場 所:龍ケ崎市総合福祉センター

内 容:年忘れ交流会(寄席、芋煮会)

参加人数:380人

開催日:令和6年8月27日(火)

場 所:龍ケ崎市ふるさとふれあい公園

参加人数:親子8組20人 協 力: 絵画クラブ3人

開催日:令和6年7月25日(木)

場 所:龍ケ崎市ふるさとふれあい公園

参加人数:親子9組22人 協 力:陶芸クラブ7人

開催日:令和6年12月5日(木)

場 所:龍ケ崎市ふるさとふれあい公園

内容:花植え、レクリエーション

参加人数:12人

【まいりゅうコロコロ】

開催日:令和6年7月10日(水)

場 所:龍ケ崎市総合福祉センター

参加人数:30人

協力:龍ケ崎市スポーツ推進員

事業の目的・概要	実施時期等
	【パッチワーク講座】
	開催日:令和6年7月16日(火)
	令和7年3月5日(水)
	場 所:龍ケ崎市総合福祉センター
	参加人数:延べ26人
	協 力:パッチワーク輪
	【終活講座】
	開催日:令和7年1月21日(火)、
	28 日 (火)
	場 所:龍ケ崎市総合福祉センター
	参加人数:延べ31人
	協 力:水戸証券株式会社
	: 龍ケ崎市福祉総務課

移送サービス事業<mark>【市補助事業】</mark>新規

事業の目的・概要	実施時期等
外出時に車いすによる介助を必要とする方の通院等の際	月~金曜日
の移動手段として、福祉車両を使用した移送サービスを実施	(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)
する。	午前9時から午後5時まで
<対象者> 要介護3以上、視覚障害・下肢又は体幹の身	利用登録人数:9人
体障害者障害程度等級が 1~3 級に該当してい	・要介護者:8人(内2人が下肢障害)
るなど、外出時に車いすを必要とし座位保持が	・視覚障害:1人
可能な方 (登録制)	延べ実施回数(6月から実施): 31回
<運行先> 市外かつ県内で、走行距離が概ね25km以内	運行先:牛久愛和総合病院、東取手病院
の医療機関	つくばセントラル病院、
<利用料> 無料(但し、燃料代の実費負担あり)	セントラル総合クリニック、
<利用予約> 要(1人あたり月2回まで)	東京医科大学茨城医療センター
<運転者> 登録ボランティア (講習会への参加が必要)	運転者:登録ボランティア 5 人

日常生活上において、支援が必要な高齢者等が住み慣れた 地域で在宅生活を継続できるよう進めていた地域ケア機能 をさらに拡充させていくため、各コミュニティセンター区域 に「生活支援コーディネーター」を配置し、支援ニーズ及び サービス提供状況の把握、提供主体の紹介、関係者間のネッ トワークづくりの構築等に努める。

また、多様な主体間の情報共有・連携推進のため、地域包 括支援センター、社会福祉法人、NPO法人、ボランティア 団体、老人クラブ等、龍ケ崎市が委嘱した委員で構成される 協議体の定例会を開催する。

あわせて、担い手となる住民、団体等を対象に、地域で支 え合う体制づくりの推進を目的とした研修会や交流会を開 催する。

実施時期等

市内 13 のコミュニティセンター区域ご とに生活支援コーディネーター (SC) を配 置し、各地区の地域行事や居場所(サロン) の取材等をとおして、地域活動の支援を行 った。

【地域訪問】合計件数: 313回

• 龍ケ崎地区 : 24 回

・大宮地区 : 35 回

• 長戸地区 : 15 回

八原地区 : 14 回

・馴柴地区 : 29 回

· 川原代地区 : 42 回

· 北文間地区 : 48 回

・龍ケ崎西地区:17回

・松葉地区 : 22 回

: 18 回 ・長山地区

· 馴馬台地区 : 18 回

• 久保台地区 : 13 回

・城ノ内地区 : 18 回

【内容】

地域行事の企画運営等の会合、敬老会 や世代間交流などの地域行事、防犯防災 の取り組み、居場所 (サロン)、助成金 情報の案内等

【会議】

生活支援コーディネーター (SC) の活動 状況や協議体の運営に向けて、市福祉総務 課と定例会議を行った。また、生活支援コ ーディネーター (SC) 間の情報共有を目的 に、定例会を開催した。

市福祉総務課との定例会議:11回 生活支援コーディネーター定例会:4回

【第1層協議体の運営】

当事業と現在の取り組み状況について 説明。委員による意見交換を行った。

· 令和 6 年 11 月 11 日 (月) 午前 10 時~

事業の目的・概要	実施時期等
	【移動スーパー調査(市福祉総務課依頼)】
	各地の販売拠点の候補地について、第2
	層 SC がニーズ調査を行った。
	・調査済み集会所:65 か所
	【市民向け講演会の開催】
	住み慣れた地域で、誰もが安心して生き
	生きと暮らせる地域社会の実現を目的に、
	茨城県社会福祉協議会より講師を招き、講
	演会を実施した。
	・令和7年2月23日(日)午後1時30分
	・参加人数:29名
	(地域コミュニティ協議会役員、サロン関
	係者、民生委員児童委員、自治会役員、地
	域活動実践者、行政職員等)
	【ミニ勉強会】
	SCの資質向上に向けて、朝礼後に、地
	域訪問時等に活用できる情報を「福祉の
	豆知識」として共有した(10回開催)。

元気サロン松葉館運営事業【市委託事業】

事業の目的・概要	実施時期等
高齢者の生きがいづくりや、健康づくり等を目的とした各	月曜日~金曜日(祝日、年末年始を除く)
種事業を実施するサロンを運営する。	午前9時から午後4時まで
<事業>	
はつらつサロン(太極拳、書道、俳句、詩吟、歌、手芸、	開設日:243日
絵手紙、折り紙、囲碁、いきいきヘルス体操、元気アップ	延べ利用人数:14,856 人
体操、ラージボール卓球、健康マージャン、思い出を語ろ	はつらつサロン延べ参加人数:14,460人
うかい、ドミノゲーム、コントラクトブリッジ、レザーク	
ラフト)、学校との交流	

敬老会事業【市補助事業】

事業の目的・概要	実施時期等
永年、地域の発展に寄与された高齢者に対し、感謝の意を	時 期:令和6年9月16日(月・祝)
もって式典を開催し、その長寿を祝う。当市における敬老思	場 所: 大昭ホール龍ケ崎
想と高齢者福祉に対する意識高揚を図る。	(龍ケ崎市文化会館)
<対象> 75歳以上の市民	対象人数:13,329人
(昭和25年4月1日以前生まれ)	参加人数: 1,100人
<内容> 記念式典、芸能発表等	

地域福祉会館管理事業【市補助事業】

事業の目的・概要	実施時期等
福祉活動の拠点として、龍ケ崎市地域福祉会館の管理運営	月曜日~金曜日(祝日、年末年始を除く)
を行う。	午前8時30分から午後5時15分まで
<施設>	
ボランティアセンター、会議室、研修室、調理室、録音室	延べ利用人数:3,508人
	(当会会議、介護保険審査会等は含まない)
	ボランティアセンター :349人
	大会議室 : 642 人
	小会議室 : 987 人
	2 階会議室:495 人
	研修室 : 199 人
	調理室 : 450 人
	録音室 : 386 人

龍ケ崎市の指定を受け、指定管理者として龍ケ崎市総合福 | 指定管理期間 祉センターの管理及び運営を行う。高齢者の自立的生活の援 助、機能の向上を図ることを目的に各種福祉事業を実施す

(1) 高齢者福祉センター事業

高齢者に対して、健康増進、介護予防、教養・趣味活動、 レクリエーション等に関することを総合的に供与し、高齢者 が健康で明るい生活を送り、生きがいを高めることができる よう、各種事業を実施する。

<施設>

る。

大浴場、健康器具室、集会室、教養娯楽室、多目的室、 会議室、ロビー(くつろぎスペース)

<事業>

相談事業、介護予防事業、趣味教養活動等

(2)長寿会事業

高齢者が、仲間づくりをしながら各種活動を通して地域に 貢献し、生きがいを高めることを目的とし実施する。

<事業>

長寿大学、高齢者スポーツ大会、健康マージャン交流大会、 奉仕作業、高齢者作品展、役員·会員研修等

実施時期等

令和6年4月1日~令和11年3月31日

月曜日~土曜日(祝日、年末年始を除く) 午前9時から午後5時まで

開設日数 308 日

延べ利用人数:34,226人

・個人利用 : 28,955 人

・クラブ活動等:3,298人

· 団体活動等 : 1,973 人

長寿大学

毎月1回(修了式含む)全12回開催 高齢者スポーツ交流会

令和6年9月26日(木)

ゲートボール:参加人数 30人

令和6年10月10日(木)

輪投げ :参加人数 153 人

令和6年10月17日(木)

グラウンドゴルフ:参加人数 154人

令和6年10月24日(木)

ペタンク : 参加人数 130 人

健康マージャン交流大会

令和6年8月30日(金)

: 参加人数 24 人

奉仕作業 令和6年6月11日(火)

:参加人数 80 人

高齢者作品展

令和7年2月10日(月)

~3月3日(月)

龍ケ崎市総合福祉センターロビーに 手芸、工芸品、絵画、書などの作品を 展示した。

役員、会員研修:計3回実施

(1) サロンの運営

福祉のまちづくりの実現に向けて、地域の結びつきと住民 の健やかな生活を育むため、地域のボランティア等と協力し ながら、地域住民が集い、健康づくり、仲間づくり、生きが いづくりの拠点となるサロンを運営する。

実施時期等

月曜日~土曜日(祝日、年末年始を除く) 午前9時から午後5時まで

(多目的室については、事前の申請に より 21 時まで延長可能)

実施日数 : 174 日 延べ利用人数:1,551人

【まいりゅうサロン】

活動内容:将棋・囲碁の時間、スマホ教室 いきいきヘルス体操、健康マージャン ヨガの時間健康ヨガ体操、おもちゃ病院 子育てサロン、mogmog サロン

※主催イベント

令和6年7月29日(月)·30日(火) 囲碁・将棋大会を開催し、大人 21 人、 子供15人が参加した。

令和7年1月31日(金) お琴演奏会を開催し17人(演奏者2 人)が参加した。

(2)支所の運営

ボランティア活動や地域における福祉活動に関する情報 の収集・提供を行い、住民が取組む活動や地域を基盤とした 団体の活動を支援する。

また、福祉事業や制度の案内、関係機関への橋渡し等の相 談業務を行う。

月曜日~土曜日(祝日、年末年始を除く) 午前9時から午後5時まで

開催日数:293 日 延べ利用人数:701人 利用内容:ボランティア相談、車椅子貸出 会費受付、まちづくりポイント 交換、シルバーカー・チャイル ドシート購入助成申請受付、 敬老会記念品受渡し、レンタル

BOX もったいない利用等

(3)住民活動の支援

- ① 住民が気軽に立寄り、交流できるスペースを提供する。 <施設> 談話室(1階)
- ② 住民による地域活動に対して、予約制によりスペースの 貸出を行う。

<施設> 多目的室(2階)

開設日数:293日

延べ利用人数:2,464人

(内訳)大人 2,267 人、子供 180 人、 団体利用17人

月曜日~土曜日(祝日、年末年始を除く) 午前9時から午後9時まで

開設日数:293日

延べ利用人数:3,760人 利用団体数:11 団体

障害福祉サービス事業【自主事業】

1. 障害福祉サービス事業所ひまわり園

事業の目的・概要 実施時期等 障害者総合支援法に基づき、茨城県知事の指定を受けた障 月曜日~金曜日(祝日、年末年始を除く) 害福祉サービス事業所を運営する。在宅の知的に障がいのあ 午前9時から午後4時まで る人の利用事業所として、個々の能力、特性に応じ、その可 能性を十分に伸張することで家庭や地域生活の自立を支援 開設日数:243日 延べ利用人数:8,247人 する。 ① 契約人数 : 31 人 <事業> 延べ利用人数 : 5,937 人 ①生活介護事業 ② 契約人数 : 0人 ③ 契約人数 ②自立訓練(生活訓練)事業 : 0人 ③就労移行支援事業 ④ 契約人数 : 10 人 ④就労継続支援B型事業 延べ利用人数 : 2,310人 ⑤いきいき体操 ⑤ 開催日数 : 18 目 ⑥染物教室 延べ利用人数 : 290 人 ⑦給食サービス ⑥ 休止中 ⑦ 延べ利用者数 : 8,025 人 ⑧入浴サービス ⑨送迎サービス ⑧ 延べ利用者数 :401人 10日中一時支援 ⑨ 延べ利用者数 : 15,083 人 ⑩ 日中一時支援は、 ・月曜日~金曜日午後4時から6時まで ・土曜日午前9時から午後4時まで

2. 障害福祉サービス事業所あざみ

事業の目的・概要	実施時期等
障害者総合支援法に基づき、茨城県知事の指定を受けた障	月曜日~金曜日(祝日、年末年始を除く)
害福祉サービス事業所を運営する。主に身体に障がいのある	午前9時から午後4時まで
人の利用事業所として、身体機能・生活能力の維持向上の訓	開設日数:243日
練や、日常生活の相談支援を行う。	
<事業>	
①生活介護 (リハビリ訓練含む)	① 延べ利用人数 : 2,146人
②給食サービス	② 延べ利用人数 : 2,111人
③送迎サービス	③ 延べ利用人数 : 3,830人
④健康指導	④ 延べ利用人数 : 2,102人
⑤口腔ケア支援	⑤ 延べ利用人数 : 159人
⑥創作的活動	⑥ 延べ利用人数 : 1,119人
⑦社会適応訓練	⑦ 延べ利用人数 : 668人
⑧レクリエーション活動	⑧ 延べ利用人数 : 589人

開設日数: 296 日延べ利用人数: 1,161 人

3. 指定特定相談支援事業

事業の目的・概要

障害者総合支援法に基づき、龍ケ崎市長の指定を受けた障│月曜日~金曜日(祝日、年末年始を除く) 害福祉サービス事業所を運営する。サービス利用に関する相 談と計画の作成、障がい児・者の抱える課題の解決、適切な サービス利用のためのケアマネジメント等を行う。

さらに、障がい者が自立した生活を送ることができるよ | モニタリング報告書作成:224件 う、きめ細やかな支援に努める。

実施時期等

午前8時30分から午後5時15分まで

サービス利用計画案作成:57件 集中支援加算対象(等)担当者会議

: 35 件

ふるさとふれあい公園運営事業【指定管理事業】

事業の目的・概要

龍ケ崎市の指定を受け、龍ケ崎市ふるさとふれあい公園の|指定管理期間 管理・運営を行う。市民が自然の中で創作活動やスポーツを 楽しむ憩いの場として、利便性の向上に努める。

令和6年4月1日~令和11年3月31日

実施時期等

<施設>

アトリエ (和室、工作室及び窯室)、バーベキューエリア、 アトリエ、バーベキューエリアは、 ゲートボール場、多目的グラウンド、ディスクゴルフ場、 グラウンドゴルフ場、野外ステージ

火曜日~日曜日、祝日 (祝日の翌日、年末年始を除く) 午前9時から午後5時まで ※5月~9月は午後6時まで

延べ利用人数 : 39, 565 人

・アトリエ : 3,063 人

・窯室 : 166 人

ゲートボール場 : 2,854 人

• 多目的広場 : 8,280人

野外ステージ : 15,318 人

・ディスクゴルフ場 : 5,662 人

グラウンドゴルフ場: 3,539人

・バーベキューエリア: 683人

実施時期等

障がいのある方々が販売経験を重ね、住民との交流を深める機会を得るとともに、障がい者福祉に対する理解が一層深まることを期待し、各事業を実施する。

(1) Café たつのこ(福祉の店たつのこ)

ニューライフアリーナ龍ケ崎 (たつのこアリーナ) 内に設置した喫茶コーナー並びに物販コーナーの運営により販売 実習の場を提供する。 火曜日~日曜日(年末年始を除く) 午前10時から午後4時まで

開設日数:244日 実習生:2人 運営協力ボランティア(週3日)

: 龍ケ崎市障害児・者親の会あおぞら会 ※令和6年7月7日(日)からの日曜、祝 日、9月17日(火)、18日(水)、19日 (木)はスタッフ不足により臨時休業と した。

※令和7年3月19日(水)営業を終了し 3月31日(月)完全撤退となった。

(2)福祉の店りゅう

中央支所に併設した物販コーナーの運営により販売実習の場を提供する。

月曜日~土曜日(祝日、年末年始を除く)

午前9時から午後5時まで

開設日数:289日 実習生:6人 運営協力ボランティア(土曜日)

: 龍ケ崎市心身障がい者育成会

・福祉の店移動販売

コミュニティセンター等の協力により移動販売のステーションを開設し、地元農作物や米、持ち運びに不便する 日用品等の販売を実施する。また、週2回、米及び日用品 の宅配サービスを実施する。

販売拠点 12 箇所

移動販売開設:水・木・金曜日

宅配サービス:毎週火・金曜日

延べ開設日数:197日

(移動販売 126 日、宅配サービス 71 日)

実習生:3人

(3)福祉の店まいりゅう

佐貫西口支所内に設置した喫茶・物販コーナーの運営により販売実習の場を提供する。

(4)福祉の名刺屋さん

中央支所に設置する専門機材を用いて、市内公共機関、民間事業所、個人等から幅広く受注した名刺を作成し販売する。

月曜日~土曜日(祝日、年末年始を除く)

午前9時から午後5時まで

開設日数:293日 実習生:1人

実習生 : 3人

受注件数 (名刺): 218 件 受注件数 (名札): 1,526 件